

○2025年度（令和7年度）福山市公共施設の利活用に関する民間提案制度（ネーミングライツ）Q & A

最終更新日：2025年（令和7年）12月19日

1 共通事項

	種類	質問	回答	更新日
1	制度	呼称に企業名、商品名、個人名を加えることはできますか。	企業名や商品名を呼称に加えることは可能です。ただし、親しみやすさや呼びやすさといった呼称の妥当性を審査項目の1つとしていますので、その観点には配慮していただく必要があります。個人名は認めていません。	6月2日
2	制度	契約期間中の呼称の変更は可能ですか。	基本的には認めていません。	6月2日

2 施設提示型に関する事項

	種類	質問	回答	更新日
1	施設提示型	施設提示型の募集において、希望価格を下回る提案は可能ですか。	施設提示型の募集においては、希望価格を上回る価格により提案を行ってください。	6月2日

3 自由提案型に関する事項【※二次募集は、施設提示型の募集のため、本問は対象外です。】

	種類	質問	回答	更新日
1	自由提案型	自由提案型の募集において、希望価格はないですか。	<p>施設によっては、希望価格を設定する場合があります。その場合は、事前対話においてお伝えさせていただきます。</p> <p>一部施設については、希望価格などの条件について、予め所管部署のホームページ上で公表しています。</p> <p>詳細については、提案前の対話時に御相談ください。</p>	6月19日
2	自由提案型	自由提案型の募集において、役務の提供を対価とする場合は、どういった内容でもよいのですか。	<p>住民サービスの向上に繋がるか、本市として必要な内容かといった視点を踏まえて判断します。</p> <p>例えば、既に市が委託している業務と重複する役務の提供は、住民サービスの向上に繋がらないため、受け付けていません。</p>	6月2日